

令和7年度

# 市民の声

船橋市 市長公室

市民の声を聞く課

# 目 次

1. 課の変遷	1
(1) 組織の変遷	1
(2) 業務の変遷	1
2. 「市民の声を聞く課」の概要	3
3. 市民の声（市政・電子ポストなど）	4
(1) 事務処理の流れ	4
(2) 種別受付件数	5
(3) 事由別受付件数	6
(4) 部署別受付件数	6
(5) 総合計画基本施策別受付件数	7
4. 市民意識調査	8
(1) 市民意識調査の変遷	8
(2) ふなばしタウンレポート	13
5. e モニター制度	17
(1) 登録者数	17
(2) アンケートの変遷	17
6. 市民相談	18
(1) 相談の概要	18
(2) 市民相談員の変遷	18
(3) 市民法律相談件数	22
(4) 市民生活相談件数	23
7. 人権相談	24
8. 行政相談	25
9. 各種懇談会	26
(1) こども未来会議室	26
(2) まちづくり懇談会	27

## 1. 課の変遷

### (1) 組織の変遷

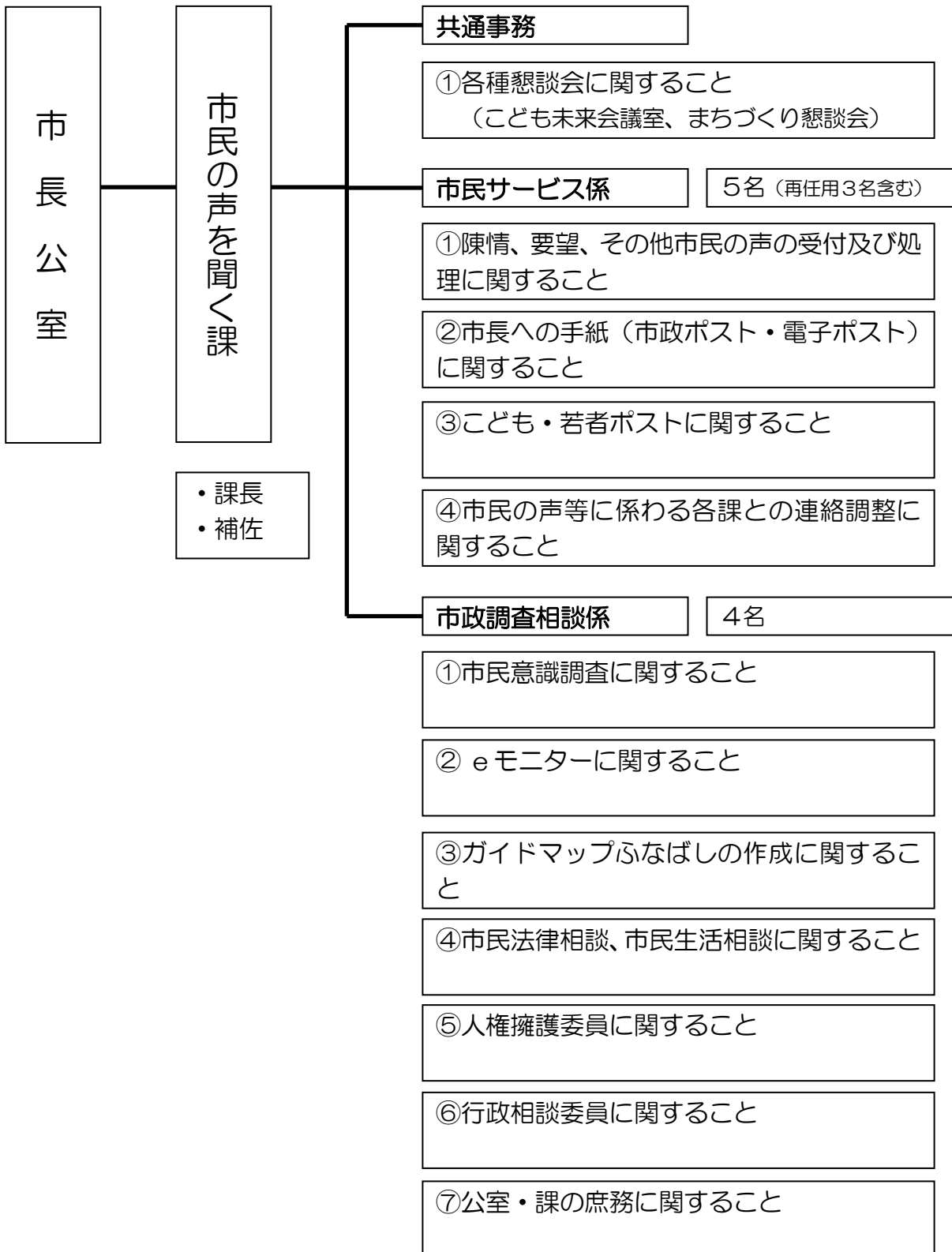
昭和25年	庶務課	(弘報係)
昭和27年	市長書記室	(弘報係)
昭和29年	秘書課	(広報係)
昭和34年	庶務課	(広報係)(市民相談係)
昭和36年	秘書課	(広報係)(市民相談係)
昭和39年	市長室秘書課	(広報係)(市民相談係)
昭和42年	秘書室広報公聴課	(広報係)(公聴係)(庶務係)
昭和46年	総務部広報公聴課	(広報係)(公聴係)(庶務係)
昭和51年	企画部広報公聴課	(広報係)(公聴係)(相談係)
昭和53年	広報部広報公聴課	(広報係)(公聴係)(相談係)
昭和62年	広報部広報公聴課	(広報第一係)(広報第二係)(公聴相談係)
平成元年	広報部市民の声を聞く課	(市民サービス係)(政策調査係)(相談係)
平成10年	市長公室市民の声を聞く課	(スタッフ制)
平成29年	市長公室市民の声を聞く課	(市民サービス係)(市政調査相談係)

### (2) 業務の変遷

昭和27年	4月	人権擁護相談開設
昭和42年	4月	行政相談開設
昭和43年	1月	広報モニター制度発足
昭和44年	4月	広報モニターを市政モニターに改める(モニター定数30人)
昭和46年	4月	本庁舎内に市政ポスト設置
	7月	市民サービスセンター開設(昭和51年6月廃止)
昭和47年	4月	市民意識調査開始(対象者2,000人)
昭和48年	4月	市民サービスセンター内に交通事故相談所開設
昭和49年	4月	市政モニター定数を40人に変更
昭和50年	10月	市政座談会開始
昭和52年	10月	こんにちは移動市長室開設(昭和56年11月廃止)
昭和55年	4月	弁護士による法律相談開設
		市民意識調査を3,000人に変更
昭和58年	5月	マップふなばし頒布開始
昭和60年	4月	市民法律相談・市民生活相談に名称変更
昭和61年	4月	市政モニターを300人に変更
昭和63年	3月	市政座談会を市政懇談会と改め実施(平成2年より中断)
	7月	市政ポストを郵送方式に変更
平成元年	7月	市民の声を聞く課開設 市政相談員制度開始
平成4年	4月	ナイター法律相談開始
平成9年	11月	市政懇談会再開
平成11年	4月	電子ポスト開設
平成14年	2月	市政懇談会再開
平成14年	4月	ホームページ開設
平成18年	2月	「ガイドマップふなばし」として頒布開始
平成18年	7月	市政懇談会再開

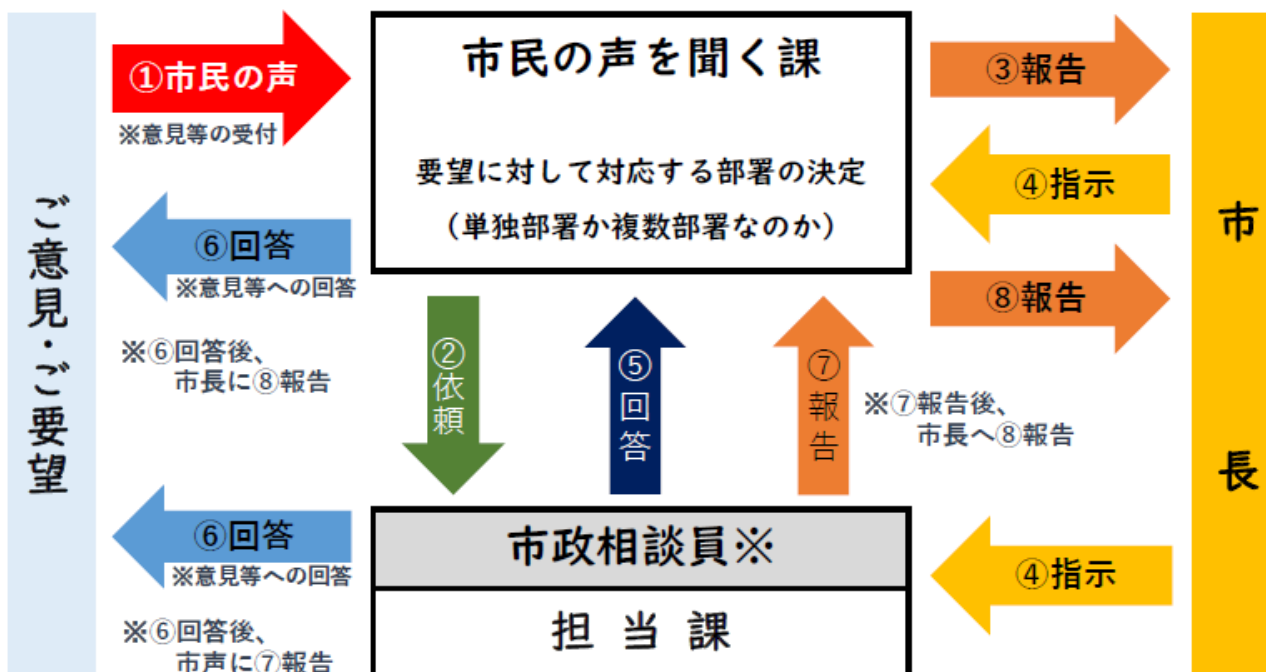
平成19年	4月	市民生活相談	月1回第2土曜日開始
平成23年	4月	市民法律相談	月1回第1土曜日開始
平成26年	4月	懇談会事業として	「こども未来会議室」「まちづくり懇談会」開始
平成28年	8月	市民意識調査の対象年齢を	18歳以上に変更
平成29年	4月	市政モニターの対象年齢を	18歳以上に変更
平成31年	4月	市民法律相談	月2回(第2・4土曜日)に変更
令和2年	12月	市政モニター	インターネット回答(試行)
令和4年	4月	市政モニター	対象年齢を70歳代に変更
令和4年	7月	市政モニター	インターネット回答開始
令和4年	9月	市民意識調査	年齢区分を60～69歳と70歳以上に細分化
令和7年	4月		「eモニター制度」開始
令和7年	12月	こども・若者ポスト	開設

## 2. 「市民の声を聞く課」の概要



### 3. 市民の声（市政・電子ポストなど）

#### (1) 事務処理の流れ



- ① 市民の声（意見等の受付）：市政・電子ポスト、こども・若者ポスト  
HPメールフォーム、郵便、電話、窓口等
- ⑥回答（意見等への回答）：文書、メール、電話、訪問

#### ※市政相談員

- 市民からの要望・苦情等に迅速かつ的確に対応するため、専門知識を有している職員を市政相談員として委嘱している。
- 市政相談員は、職務上関係ある部等の動向を常に把握し、事務処理等にあたっては、迅速かつ的確に対応しなければならない。

#### ○市政ポスト

##### ●設置場所 計 45 施設

市役所庁舎、各出張所 (7)、各連絡所 (5)、各図書館 (4)、各公民館 (26)  
総合窓口センター (フェイス 5 階)、勤労市民センター

## (2) 種別受付件数

※令和7年度から「電子ポスト等」は「電子ポスト」と「電子メール等」に分けて集計しています。

### ■全受付件数

	市政ポスト	電子ポスト等		郵便	窓口受付	電話等受付	合計	累計	問合せ等		総計
									窓口対応	電話対応	
令和5年度	197	1,596		111	157	993	3,054	/	739	5,997	9,790
令和6年度	153	1,680		93	169	753	2,848		791	5,846	9,485
	市政ポスト	電子ポスト	電子メール等	郵便	窓口受付	電話等受付	合計	累計	問合せ等		総計
令和7年度	262	1,009	1,968	117	133	523	4,012		824	5,344	

### ■令和7年度月別件数

	市政ポスト	電子ポスト	電子メール等	郵便	窓口受付	電話等受付	合計	累計	問合せ等		総計
									窓口対応	電話対応	
4月	10	58	164	10	7	68	317	317	46	530	893
5月	19	56	172	8	9	50	314	631	42	484	840
6月	24	65	210	5	17	53	374	1,005	61	474	909
7月	29	62	180	5	12	64	352	1,357	73	512	937
8月	22	51	143	7	14	33	270	1,627	66	497	833
9月	17	90	184	10	15	51	367	1,994	70	428	865
10月	17	245	161	7	7	31	468	2,462	99	453	1,020
11月	22	56	137	5	13	24	257	2,719	94	417	768
12月	16	77	133	7	10	40	283	3,002	92	392	767
1月	21	56	168	3	6	28	282	3,284	107	390	779
2月	13	64	127	8	6	30	248	3,532	34	386	668
3月	52	129	189	42	17	51	480	4,012	40	381	901
合計	262	1,009	1,968	117	133	523	4,012	/	824	5,344	10,180
構成比(%)	6.5%	25.1%	49.1%	2.9%	3.3%	13.0%	100%				

### ■文書処理件数（要望者数）

※全受付件数のうち、市政相談員に依頼（回答依頼・担当課対応）、回付（資料回付）した意見・要望の件数

	市政ポスト	電子ポスト等		郵便	窓口受付	電話等受付	合計
令和5年度	182	154		74	29	5	444
令和6年度	134	122		61	44	5	366
	市政ポスト	電子ポスト	電子メール等	郵便	窓口受付	電話等受付	合計
令和7年度	211	842	54	49	44	6	1,206

### ■令和7年度受付方法詳細及び月別件数

受付方法	件数	詳細	件数
市政ポスト	211	市政ポスト	211
電子ポスト	842	電子ポスト	842
電子メール等	54	電子メール	29
		子ども・若者ポスト	25
郵便	49	陳情(投書)	13
		投書	35
		FAX	1
窓口	44	窓口	13
		陳情(議員)	3
		陳情(窓口)	28
電話等受付	6	電話	6
		その他	0
計	1,206	計	1,206

受付月	件数
4月	66
5月	69
6月	83
7月	86
8月	70
9月	102
10月	274
11月	94
12月	104
1月	84
2月	86
3月	88
計	1,206

### (3) 事由別受付件数

	事由(ジャンル)	主な内容	件数	構成比(%)
1	道路	道路・歩道の管理及び改修に関する事	176	10.9
2	下水道・河川・し尿	下水道・河川の管理及び整備に関する事	25	1.5
3	公園・緑化	公園・緑地の管理及び整備に関する事	104	6.4
4	災害・危機管理・消防	防災・消防に関する事	42	2.6
5	まちづくり・地域環境	建築・都市計画・私有地の管理に関する事	116	7.2
6	ごみ・たばこ・動物	収集・ポイ捨て・動物及び虫に関する事	90	5.6
7	自動車・自転車・交通機関	路上駐車・駐輪場・公共交通機関に関する事	83	5.1
8	健康・病院	健康保険・各種検診・医療機関等に関する事	278	17.2
9	保育・子育て	保育園・その他子育て支援に関する事	99	6.1
10	教育・学校	教育及び小学校・中学校に関する事	145	9.0
11	公民館・図書館・学習施設	生涯学習の施設及び運営に関する事	57	3.5
12	高齢者・障害者・生活保護	高齢者・障害者・福祉に関する事	100	6.2
13	町会・自治会・戸籍・年金	町会自治会・地域防犯・戸籍・年金に関する事	25	1.5
14	商工業・農業・イベント	商工業・農地・地域活性化に関する事	54	3.3
15	証明・税金・選挙・議会	市税・選挙運営・議会の管理に関する事	54	3.3
16	市役所・フェイス・出張所・広報	市の施設及び広報に関する事	25	1.5
17	職員へのプラス意見	市職員へのお褒めの意見に関する事	23	1.4
18	職員へのマイナス意見	市職員への苦情の意見に関する事	54	3.3
19	相談・その他	民事相談先・その他行政機関に関する事等	70	4.3
	合計		1,620	100

※種別受付件数の「文書処理件数(要望者数)」の受付件数に対する内訳です。

※受付件数の中には複数の事由(ジャンル)に跨る要望があるため「種別受付件数」と本表の合計は一致しません。

### (4) 部署別受付件数

	担当部局数 29	件数	構成比(%)
1	市長公室	93	3.5
2	企画財政部	63	2.4
3	総務部	83	3.2
4	税務部	23	0.9
5	市民生活部	125	4.8
6	福祉サービス部	101	3.9
7	高齢者福祉部	57	2.2
8	健康部	90	3.4
9	保健所	37	1.4
10	こども家庭部	63	2.4
11	地域子育て部	85	3.2
12	環境部	130	5.0
13	経済部	85	3.2
14	地方卸売市場	4	0.2
15	都市計画部	247	9.4
16	都市整備部	152	5.8
17	道路部	232	8.9
18	下水道部	37	1.4
19	建築部	53	2.0
20	消防局	13	0.5
21	会計課	2	0.1
22	病院局	231	8.8
23	管理部	278	10.6
24	学校教育部	180	6.9
25	生涯学習部	118	4.5
26	選挙管理委員会事務局	28	1.1
27	監査委員事務局	4	0.2
28	農業委員会事務局	5	0.2
29	議会事務局	2	0.1
	合計	2,621	100

※種別受付件数の「文書処理件数(要望者数)」に対する内訳です。

※受付件数の中には複数の部署に跨る要望があるため「種別受付件数」と本表の合計は一致しません。

※教育委員会については、全て管理部に回付しております。

## (5) 総合計画基本施策別受付件数

総合計画基本施策		件数	構成比(%)
1	健康増進	40	2.5
2	地域医療	234	14.8
3	高齢者福祉	40	2.5
4	地域福祉・生活困窮者支援	65	4.1
5	障害福祉	37	2.3
6	国民健康保険・介護保険	13	0.8
7	子ども・子育て支援	103	6.5
8	学校教育	133	8.4
9	生涯学習	38	2.4
10	文化・スポーツ	42	2.7
11	防災・減災	31	2.0
12	消防	10	0.6
13	市民活動	8	0.5
14	多文化共生・男女共同参画・平和	14	0.9
15	住まい	61	3.9
16	生活安全・生活衛生	94	6.0
17	商工業	34	2.2
18	農水産業	15	1.0
19	計画的な都市づくり	40	2.5
20	道路・交通	232	14.7
21	汚水処理	16	1.0
22	自然との共生	57	3.6
23	環境負荷の低減	56	3.6
24	広報広聴・魅力発信	12	0.8
25	その他	152	9.6
	合計	1,577	100

※種別受付件数の「文書処理件数(要望者数)」に対する内訳です。

※受付件数の中には複数の基本施策に跨る要望があるため「種別受付件数」と本表の合計は一致しません。

### ■基本施策24項目のうち意見等の多い上位5項目について

総合計画基本施策	意見等
2 地域医療	「医療センターの建て替え」「メディカルタウン構想」など
20 道路・交通	「歩行者や通学路の安全」「自転車の交通ルールや通行空間の整備」「道路が狭い」など
8 学校教育	「不登校の子どもへの教育支援」「通学路の安全対策」「給食費の無償化」など
7 子ども・子育て支援	「保育料の無償化」「子育て支援を充実させてほしい」「子どもの遊べる場所を増やしてほしい」など
16 生活安全・生活衛生	「公園の利用について」「路上喫煙・ゴミのポイ捨て」「空き家対策」など

#### 4. 市民意識調査

広く市民の意識を把握し、市政に反映させるため、昭和47年度から市民意識調査を実施しています。

対象者は市内に在住する18歳以上の男女で、住民基本台帳から3,000人を無作為抽出し、郵送方法により行っています。得られた“市民の意識”は今後の市政のあり方への貴重な資料となっています。

##### (1) 市民意識調査の変遷

No	年度	調査項目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
1	昭和47年度	・生活環境の充実度 ・施設についての要望順位 ・公共施設の利用度及び知名度 ・近隣関係と住民意識 ・市の将来像	選挙人名簿から等 間隔無作為抽出	2,341 (有権者の1%)	昭和47年 9月2日 から 9月20日	1,249	55.3
2	昭和48年度	・近所つきあいについて ・船橋市の地域生活について ・広報、公聴などについて ・周辺の地域問題について ・公共施設について ・環境問題について	選挙人名簿から二 段無作為抽出	1,000	昭和48年 12月8日 から 12月14日	815	81.5
3	昭和49年度	・社会福祉について ・公園、緑地について ・ゴミ問題について ・公共施設、地域問題について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和49年 10月26日 から 11月15日	1,192	59.6
4	昭和50年度	・市政について ・教育について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和50年 9月20日 から 10月10日	1,206	60.3
5	昭和51年度	・市政一般について ・廃棄物(ゴミ)対策について ・不用品の再利用について ・防災対策について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和51年 10月15日 から 10月31日	1,017	50.9
6	昭和52年度	・市の予防、保健指導事業及び施設について ・健康について ・医療について ・市政について	永久選挙人名簿 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和52年 9月1日 から 9月20日	958	47.9
7	昭和53年度	・生活環境について ・自転車問題について ・交通災害共済保険について ・交通安全対策について ・市政について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和53年 6月1日 から 6月20日	1,122	56.1
8	昭和54年度	・施設について ・公民館について ・文芸文化活動について ・図書館について ・町会、自治会について ・火災共済制度について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	2,000	昭和54年 6月1日 から 6月20日	1,251	62.6
9	昭和55年度	・生活環境について ・地域活動について ・子どもの学校のことについて ・市政への市民参加などについて ・広報について ・資源問題等について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和55年 7月20日 から 8月4日	2,013	67.1
10	昭和56年度	・福祉について ・洗剤について ・ゴミ問題について ・防災対策について ・選挙について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和56年 6月15日 から 7月4日	1,532	51.1
11	昭和57年度	・住みごこちについて ・市民サービスについて ・広報活動について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和57年 7月5日 から 7月20日	1,797	59.9
12	昭和58年度	・スポーツと健康について ・コミュニティと青少年健全育成について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽 出	3,000	昭和58年 10月1日 から 10月25日	1,652	55.1

No	年度	調査項目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
13	昭和59年度	・情報公開制度について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和59年 11月1日 から 11月15日	1,499	50.0
14	昭和60年度	・住みごちについて ・産業まつりについて	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和60年 10月25日 から 11月11日	1,551	51.7
15	昭和61年度	・生活環境について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和61年 11月25日 から 12月8日	1,793	59.8
16	昭和62年度	・情報化社会について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和63年 1月27日 から 2月15日	1,584	52.8
17	昭和63年度	・市政について	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	昭和63年 11月14日 から 11月30日	1,884	62.8
18	平成元年度	・住みごちについて ・船橋市のイメージについて ・生活環境全般について ・日頃の暮らしについて ・これからのまちづくりについて	住民基本台帳から 等間隔無作為抽出	3,000	平成元年 8月24日 から 9月4日	1,655	55.2
19	平成2年度	・ウォーターフロントについて ・住みごちについて ・個人情報の保護について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成2年 7月13日 から 7月23日	1,708	56.9
20	平成3年度	・駐車問題について ・住みごちについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成3年 7月13日 から 7月23日	1,894	63.1
21	平成4年度	・高齢者福祉について ・住みごちについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成4年 9月7日 から 9月16日	1,854	61.8
22	平成5年度	・住みよさについて ・生活環境、住居について ・地域とのかかわりについて ・現在のまちなみ、イメージについて ・将来の船橋について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成5年 8月25日 から 9月30日	1,644	54.8
23	平成6年度	・住みよさについて ・生涯学習について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成6年 8月10日 から 8月25日	1,413	47.1
24	平成7年度	・住みよさについて ・文化について	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成7年 7月14日 から 7月31日	1,323	44.1
25	平成8年度	・施設、事業について ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成9年 1月21日 から 2月5日	1,561	52.0
26	平成9年度	・消費生活について ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成9年 10月21日 から 11月5日	1,644	54.8
27	平成10年度	・まちづくりについて ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	5,000	平成10年 9月16日 から 9月30日	2,558	51.2
28	平成11年度	・男女平等について ・環境の保全について ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成11年 9月1日 から 9月27日	1,562	52.1
29	平成12年度	・海を活かしたまちづくりについて ・住みよさについて	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成12年 8月23日 から 9月5日	1,444	48.1

No	年度	調査項目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
30	平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康について</li> <li>住居について</li> <li>芸能文化活動について</li> <li>市内を流れる河川について</li> <li>人にやさしい道づくりについて</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成13年 7月12日 から 7月26日	1,215	40.5
31	平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>住みごちについて</li> <li>総合窓口の設置について</li> <li>保健所の設置について</li> <li>「ひと優先」の道づくりについて</li> <li>公共建築物の整備について</li> <li>生涯学習について</li> <li>市の政策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成14年 7月1日 から 7月15日	1,548	51.6
32	平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民憲章について</li> <li>船橋駅前総合窓口センターについて</li> <li>交通災害共済・火災等災害共済事業について</li> <li>市民公益活動について</li> <li>子どもの権利条約について</li> <li>結核健康診断と健康相談事業について</li> <li>動物愛護について</li> <li>健康を維持し高めるための生活について</li> <li>海浜公園の再整備について</li> <li>ごみの減量について</li> <li>消費生活全般について</li> <li>住みごちについて</li> <li>市の政策について</li> <li>市の広報活動について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成15年 7月17日 から 8月5日	1,476	49.2
33	平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯に対する意識について</li> <li>船橋市消防団について</li> <li>屋外広告物について</li> <li>ごみ減量、リサイクルの推進について</li> <li>DV(ドメスティック・バイオレンス)について</li> <li>地域福祉について</li> <li>個人の生活習慣について</li> <li>消費生活全般について</li> <li>住みごちについて</li> <li>市の政策について</li> <li>市の広報活動について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成16年 7月24日 から 8月12日	1,377	45.9
34	平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災に対する意識について</li> <li>放置自転車対策について</li> <li>健康づくりについて</li> <li>総合窓口センターについて</li> <li>消費生活全般について</li> <li>住みごちについて</li> <li>市の施策について</li> <li>市の広報活動について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成17年 7月1日 から 7月14日	1,389	46.3
35	平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の防犯対策について</li> <li>地域との関わり合いについて</li> <li>墓地(合葬式)について</li> <li>図書館について</li> <li>市職員の印象について</li> <li>広域連携のあり方について</li> <li>住みごちについて</li> <li>市の施策について</li> <li>市の広報活動について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成18年 6月23日 から 7月10日	1,452	48.4
36	平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯の健康について</li> <li>体の健康について</li> <li>スポーツ活動について</li> <li>環境問題について</li> <li>救急活動について</li> <li>火災予防について</li> <li>(仮称)清川記念館について</li> <li>広域連携のあり方について</li> <li>住みごちについて</li> <li>市の施策について</li> <li>市の広報活動について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成19年 7月10日 から 7月27日	1,500	50.0

No	年度	調査項目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
37	平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農水産業振興について</li> <li>・住みごちについて</li> <li>・住宅環境について</li> <li>・地域との関わり合いについて</li> <li>・墓地について</li> <li>・地域防犯について</li> <li>・火災予防について</li> <li>・合併・政令指定都市について</li> <li>・市の広報活動について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成20年 7月10日 から 7月25日	1,506	50.2
38	平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・第65回国民体育大会について</li> <li>・合併・政令指定都市について</li> <li>・男女平等と人権の尊重について</li> <li>・農業について</li> <li>・火災予防について</li> <li>・市の広報活動について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成21年 8月3日 から 8月17日	1,568	52.3
39	平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・火災予防について</li> <li>・保健所について</li> <li>・総合計画推進状況について</li> <li>・スポーツ活動について</li> <li>・地域との関わり合いについて</li> <li>・市の施策について</li> <li>・広報活動について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成22年 7月28日 から 8月11日	1,501	50.0
40	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船橋市の魅力と地域資源について</li> <li>・東日本大震災における市民意識について</li> <li>・火災予防について</li> <li>・広報活動について</li> <li>・子育て支援について</li> <li>・住みごちについて</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳及 び外国人登録原 票から無作為抽出	3,000	平成23年 7月7日 から 7月21日	1,402	46.7
41	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・火災予防について</li> <li>・男女共同参画について</li> <li>・船橋市中央卸市場(船橋市場)について</li> <li>・めざすまちの姿について</li> <li>・広報活動について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳及 び外国人登録原 票から無作為抽出	3,000	平成24年 7月6日 から 7月30日	1,337	44.6
42	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動について</li> <li>・市民便利帳について</li> <li>・火災予防について</li> <li>・市税等の納付方法について</li> <li>・地域との関わり合いについて</li> <li>・ボランティア・市民活動について</li> <li>・お住まいの住宅について</li> <li>・市の政策について</li> <li>・住みごちについて</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成25年 7月12日 から 7月29日	1,324	44.1
43	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・船橋のイメージについて</li> <li>・ふなばしセレクションについて</li> <li>・職員の接遇について</li> <li>・市の政策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成26年 7月9日 から 7月28日	1,335	44.5
44	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・インターネットの活用について</li> <li>・広報活動について</li> <li>・環境への取り組みについて</li> <li>・めざすまちの姿について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成27年 7月8日 から 7月27日	1,286	42.9
45	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・船橋の日について</li> <li>・地域との関わり合いについて</li> <li>・ボランティア・市民活動について</li> <li>・防災対策について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成28年 8月5日 から 8月24日	1,255	41.8

No	年度	調査項目	標本抽出方法	標本数(人)	調査期間	有効回収 標本数	回収率(%)
46	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・健康について</li> <li>・災害に備えた対策について</li> <li>・ご当地ナンバー制度について</li> <li>・観光PRドラマ「船橋市役所 特案係」について</li> <li>・市職員の接遇態度について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成29年 8月31日 から 9月15日	1,344	44.8
47	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・災害に備えた対策について</li> <li>・子どもや子育てにかかわる活動について</li> <li>・ごみ施策について</li> <li>・住宅政策について</li> <li>・LGBTについて</li> <li>・南船橋駅南口の土地の活用について</li> <li>・めざすまちの姿について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	平成30年 7月26日 から 8月17日	1,369	45.6
48	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・災害への備えについて</li> <li>・電話de詐欺(振り込め詐欺等)について</li> <li>・動物の愛護及び管理について</li> <li>・ごみ施策について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和元年 8月22日 から 9月9日	1,425	47.5
49	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>・本市の災害対策について</li> <li>・障害のある人への意識について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和2年 9月17日 から 10月12日	1,697	56.6
50	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>・ひきこもりについて</li> <li>・本市の災害対策について</li> <li>・めざすまちの姿について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和3年 9月10日 から 9月30日	1,485	49.5
51	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・自殺対策に関する意識について</li> <li>・地球温暖化について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和4年 9月2日 から 9月26日	1,362	45.4
52	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・健康診査および健康意識について</li> <li>・ボランティア・市民活動について</li> <li>・居住する住宅について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和5年 10月5日 から 10月25日	1,406	46.9
53	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・生涯学習について</li> <li>・公園と緑について</li> <li>・災害への備えについて</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和6年 9月6日 から 9月30日	1,321	44.0
54	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住みごちについて</li> <li>・広報活動について</li> <li>・がん検診について</li> <li>・歯科受診について</li> <li>・市の施策について</li> </ul>	住民基本台帳から 無作為抽出	3,000	令和7年 9月1日 から 9月25日	1,520	50.7

※調査項目は調査票に準拠

# ふなばしタウンレポート

このレポートは、幅広く市民の皆さまの声をお聞きし、市政に反映するために、令和7年9月に実施した「船橋市市民意識調査」の主な結果をとりまとめたものです。船橋市では、魅力あるまちづくりをめざし、市民の皆さまと一緒に今後の施策を展開してまいりたいと考えております。

## <「船橋市市民意識調査」の概要>

- (1) 調査対象 船橋市在住の満18歳以上の男女3,000人
  - (2) 標本抽出 住民基本台帳から性別、年齢、地域などを考慮して無作為抽出
  - (3) 調査方法 郵送法（郵送配布－郵送回収）
  - (4) 調査期間 令和7年9月1日（月）～9月25日（木）
  - (5) 有効回収数 1,520人（50.7%）
- ◆集計は、小数点第2位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。
  - ◆(n)は、基数となるべき実数であり、設問に対する回答者数である。
  - ◆回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出している。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
  - ◆本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している。

## 回答者のプロフィール

### (1) 性別

	基数	構成比 (%)
1. 男性	645	42.4
2. 女性	860	56.6
3. その他	5	0.3
(無回答)	10	0.7
合計	1,520	100.0

### (2) 年齢

	基数	構成比 (%)
1. 18～29歳	170	11.2
2. 30～39歳	183	12.0
3. 40～49歳	262	17.2
4. 50～59歳	335	22.0
5. 60～69歳	263	17.3
6. 70歳以上	293	19.3
(無回答)	14	0.9
合計	1,520	100.0

### (3) 居住地区

	基数	構成比 (%)
1. 南部地区	282	18.6
2. 西部地区	376	24.7
3. 中部地区	205	13.5
4. 東部地区	389	25.6
5. 北部地区	247	16.3
(無回答)	21	1.4
合計	1,520	100.0

## 船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 ・ 047 (436) 2784

ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp/>

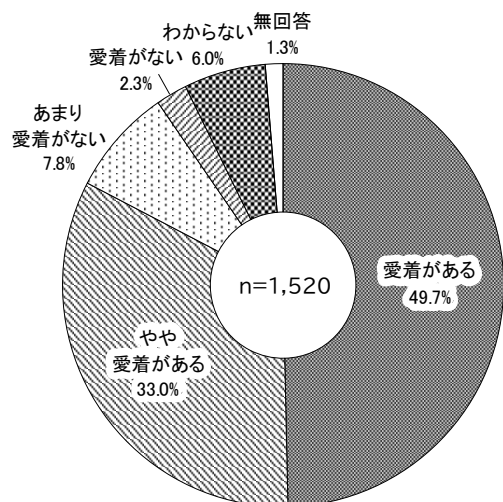
メールアドレス [shiminnokoe@city.funabashi.lg.jp](mailto:shiminnokoe@city.funabashi.lg.jp)

令和8年2月

# 1 住みごころについて

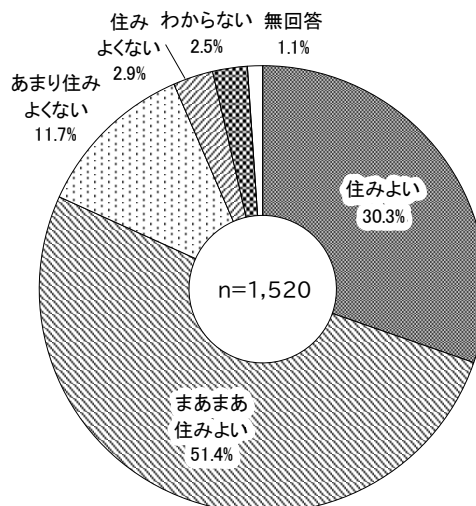
## (1) 船橋市への愛着

◇「愛着がある」と「やや愛着がある」を合わせた割合は、8割を超えている



## (2) 船橋市の住みごころ

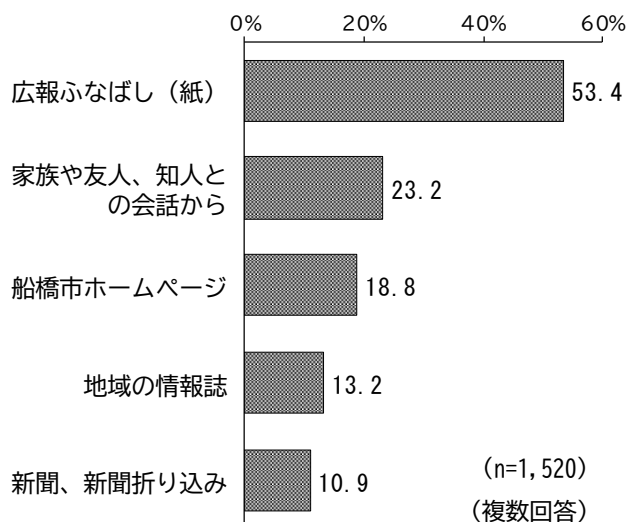
◇「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせた割合は、8割を超えている



# 2 広報活動について

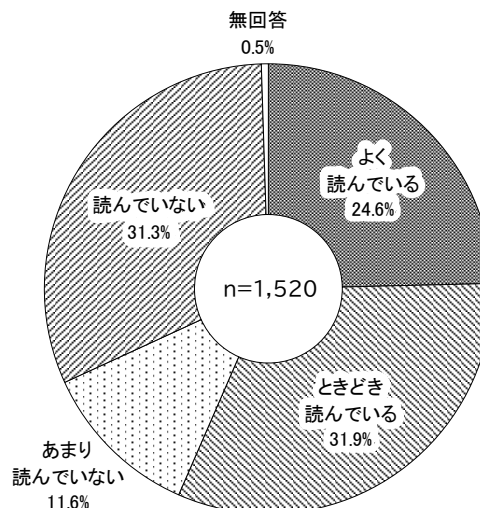
## (1) 市の事業やイベント情報の入手先 (上位5項目)

◇「広報ふなばし (紙)」の割合が最も高く、5割を超えている



## (2) 「広報ふなばし」の閲読状況

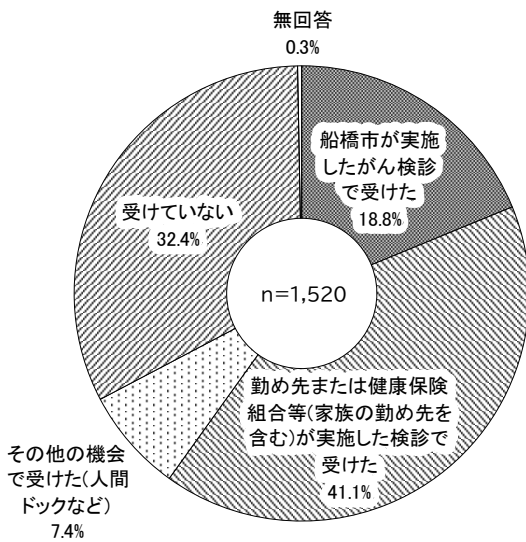
◇「よく読んでいます」と「ときどき読んでいます」を合わせた割合は、6割近くとなっている。



### 3 がん検診について

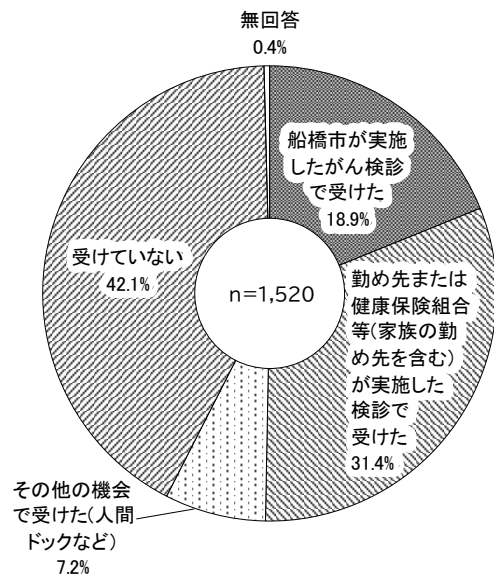
#### (1) 肺がん検診の受診状況

◇「船橋市が実施したがん検診で受けた」と「勤め先または健康保険組合等が実施した検診で受けた」と「その他の機会を受けた」を合わせた割合は、7割近くとなっている



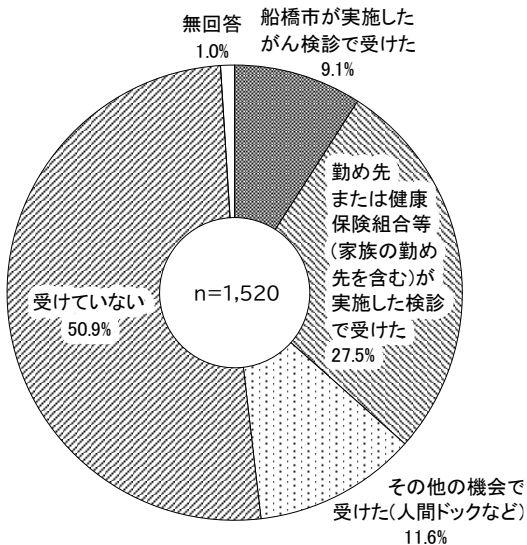
#### (2) 大腸がん検診の受診状況

◇「船橋市が実施したがん検診で受けた」と「勤め先または健康保険組合等が実施した検診で受けた」と「その他の機会を受けた」を合わせた割合は、6割近くとなっている



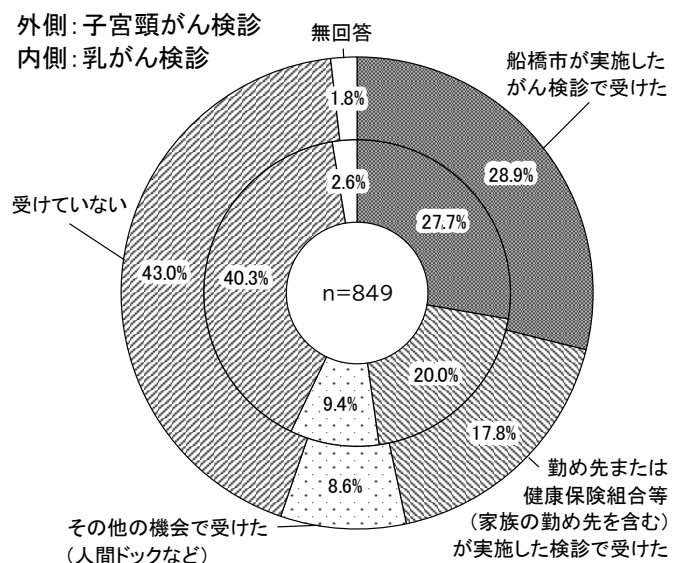
#### (3) 胃がん検診の受診状況

◇「船橋市が実施したがん検診で受けた」と「勤め先または健康保険組合等が実施した検診で受けた」と「その他の機会を受けた」を合わせた割合は、5割弱となっている



#### (4) 子宮頸がん・乳がん検診の受診状況

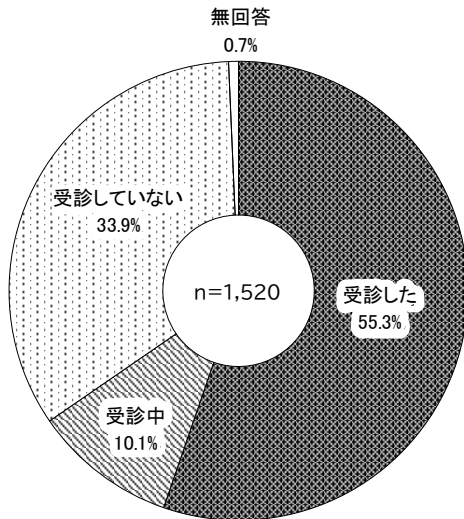
◇「船橋市が実施したがん検診で受けた」と「勤め先または健康保険組合等が実施した検診で受けた」と「その他の機会を受けた」を合わせた割合は、子宮頸がん検診は5割を超え、乳がん検診は6割近くとなっている



## 4 歯科受診について

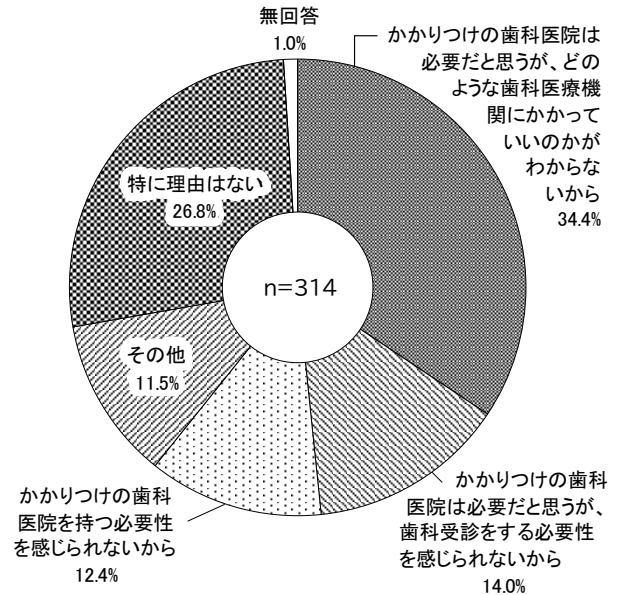
### (1) 歯科受診の状況

◇「受診した」と「受診中」を合わせた割合は、6割を超えている



### (2) かかりつけの歯科医院を決めていない理由

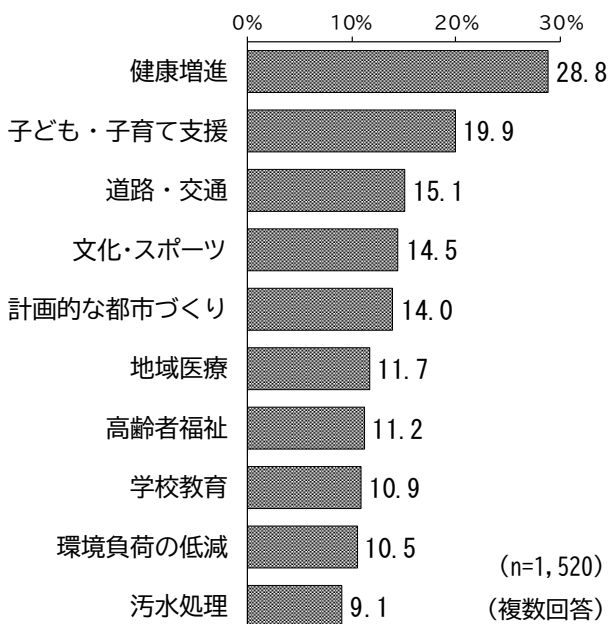
◇「かかりつけの歯科医院は必要だと思うが、どのような歯科医療機関にかかっていいのかがわからないから」が最も高く、3割を超えている



## 5 市の施策について

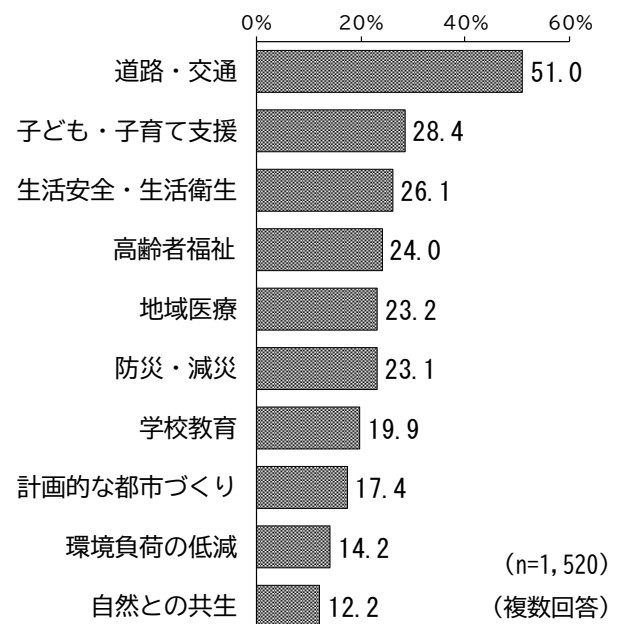
### (1) ここ数年でよくなった市の施策 (上位10項目)

◇「健康増進」が最も高く、3割弱となっている



### (2) 力を入れるべき市の施策 (上位10項目)

◇「道路・交通」が最も高く、5割を超えている



## 5. e モニター制度

市政モニター制度として年3回、300人に対し、アンケート調査を郵便にて実施してきたが、市民意識調査との差別化、標本数の見直し及び回答率の向上が課題としてあったため、オンラインで行うeモニター\*制度の導入を検討しました。実証事業を令和6年度に行い、71%の人から「アンケートが回答しやすかった」との回答を得たこと等を踏まえ、オンライン調査の導入を決定し、令和7年度より本格導入、6月に第1回目の調査を実施しました。

eモニター制度によるオンライン調査では、調査時期などの制限を緩和できることから鮮度の高い市民の声を把握でき、また、モニター数の上限を設ける事がなく、より多くの方からの意見を聴取できます。

月に1～2回、市からアンケートの依頼メールが届き、1回の回答時間は5分ほどで、市政に対する意見や要望を伝えることができます。

※eモニターとは、市政に関するインターネットアンケートへ回答するモニターとして登録した市民を言います

### (1) 登録者数（令和7年10月1日現在）

eモニター	
合計	675

#### 内訳（実数）

年代		性別	
10代	5	男性	264
20代	22	女性	409
30代	112	その他	2
40代	162	小計	675
50代	192		
60代	110		
70代以上	72		
小計	675		

#### 内訳（割合）

年代		性別	
10代	0.7%	男性	39.1%
20代	3.3%	女性	60.6%
30代	16.6%	その他	0.3%
40代	24.0%	小計	100%
50代	28.4%		
60代	16.3%		
70代以上	10.7%		
小計	100%		

### (2) アンケートの変遷

年度	調査のテーマ	調査期間	有効回収標本数
令和7年度	①ブランド農水産物について	6月17日～6月30日	509名
	②市のホームページについて	7月17日～7月31日	443名
	③老人福祉センターの愛称について	8月1日～8月15日	477名
	④まちづくり懇談会ほかについて	8月18日～9月1日	444名
	⑤自転車の交通安全について	9月18日～9月30日	505名
	⑥住宅用火災警報器について	10月10日～10月24日	480名
	⑦キャッシュレス決済について	11月4日～11月14日	404名
	⑧課税（非課税）証明書のコンビニ交付サービスについて	11月17日～11月28日	451名
	⑨船橋市の公共交通について	12月1日～12月14日	514名
	⑩木造密集住宅地基本方針の認知度について	12月15日～12月28日	462名
	⑪防犯意識及び住まいの防犯対策補助金について	1月5日～1月18日	432名

## 6. 市民相談

市民の日常生活の中では、複雑多様化した世相を反映し、離婚・相続・家庭問題をはじめ、金銭問題・土地問題・境界問題・交通事故等、様々な問題が起きています。

市民の声を聞く課では、こうした問題に悩む市民に対し、どのように解決したらよいか、どのような対応策があるかということについて、相談員による法的なアドバイスを行っています。

また、特に複雑な問題や司法手続き、法解釈など専門的な知識を必要とする問題については、弁護士による法律相談を行っています。

### (1) 相談の概要

#### <市民法律相談>

相談日	時間	場所	相談員	方法
毎週月曜～水曜日 ・金曜日 (祝日を除く)	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 14:50	市民の声を聞く課 (相談室1部屋)	弁護士	予約制
毎週木曜日 (祝日を除く)	ナイター相談 16:30 ～ 19:40	総合窓口センター 相談室 (フェイス5階)		
毎月第2・4土曜日	9:00 ～ 12:10			

#### <市民生活相談>

相談日	時間	場所	相談員	方法
毎週月曜～金曜日 (祝日を除く)	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00	市民の声を聞く課 (相談室2部屋)	市民生活 相談員	先着順
毎月第2土曜日	9:15 ～ 12:10	総合窓口センター 相談室 (フェイス5階)		予約制

### (2) 市民相談員の変遷

年月日	役職	委嘱	退任
昭和48年 4月 1日	交通事故相談所 発足		
4月 1日	交通事故相談員	弁護士 五十嵐 末吉	
4月 1日	交通事故相談員	小林 芳雄	
11月 1日	交通事故相談員	弁護士 吉田 良夫	
昭和49年 3月31日	交通事故相談員		弁護士 吉田 良夫
昭和49年 7月 1日	交通事故相談員	弁護士 吉田 貞俊	
昭和50年 5月31日	交通事故相談員		弁護士 吉田 貞俊
7月 1日	交通事故相談員	鈴木 四郎	

年月日	役職	委嘱	退任
昭和55年 4月 1日	法律相談所 発足		
4月 1日	法律相談員	弁護士 五十嵐 末吉	
昭和56年 5月16日	法律相談員	弁護士 村上 禎威	
昭和57年 3月31日	交通事故相談員		鈴木 四郎
昭和57年 4月 2日	交通事故相談員	山城 正資	
4月30日	法律相談員・交通事故相談員		弁護士 五十嵐 末吉
7月 1日	交通事故相談員	弁護士 尾崎 力男	
昭和59年 9月30日	交通事故相談員		小林 芳雄
11月 1日	交通事故相談員	渡辺 茂之	
昭和60年 4月 1日	相談窓口を市民法律相談（弁護士）、市民生活相談（交通事故相談を含む）に名称変更する。		
9月 1日	法律相談員	弁護士 牧野 房江	
昭和62年 7月 1日	法律相談員	弁護士 林 重光	
平成元年 3月31日	法律相談員		弁護士 村上 禎威
平成元年 5月 1日	法律相談員	弁護士 和田 有史	
平成3年 4月 1日	法律相談員	弁護士 今泉 政信	
平成4年 4月 1日	法律相談員	弁護士 上野 雅威	
4月 1日	法律相談員	弁護士 牛場 國雄	
4月 1日	法律相談員	弁護士 宮澤 潤	
7月 1日	法律相談員	弁護士 村越 仁一	
平成6年 3月31日	生活相談員		山城 正資
平成6年 4月 1日	法律相談員	弁護士 齋藤 吉宏	
4月 1日	生活相談員	吉野 雅博	
平成7年 3月31日	法律相談員		弁護士 尾崎 力男
平成8年 3月31日	生活相談員		渡辺 茂之
平成8年 4月 1日	生活相談員	大坪 景章	
4月 1日	生活相談員	竹内 喜三郎	
平成10年 9月 1日	法律相談員	弁護士 島崎 克美	
平成11年 3月31日	生活相談員		大坪 景章
平成11年 4月 1日	生活相談員	内田 守	
平成13年 7月13日	生活相談員		竹内 喜三郎
8月 8日	生活相談員	直江 庸三	
平成15年 9月 1日	生活相談員	泉田 和義	
平成17年 3月31日	生活相談員		吉野 雅博
平成17年 4月 1日	生活相談員	平沼 英弘	
平成18年 3月31日	生活相談員		内田 守
平成18年 4月 1日	法律相談員	弁護士 伊東 秀彦	
4月 1日	生活相談員	山岡 清孝	
平成19年 3月31日	生活相談員		直江 庸三
平成19年 4月 1日	生活相談員	川村 良一	
平成20年 3月31日	法律相談員		弁護士 今泉 政信
3月31日	生活相談員		泉田 和義
平成20年 4月 1日	生活相談員	齋藤 俊昭	
平成21年 1月	法律相談員		弁護士 和田 有史
平成21年 10月	生活相談員		川村 良一
平成22年 3月31日	法律相談員		弁護士 林 重光
3月31日	生活相談員		平沼 英弘

年月日	役職	委嘱	退任
平成22年 4月 1日	生活相談員	西澤 輝夫	
4月 1日	生活相談員	松本 泰彦	
平成23年 3月31日	法律相談員		弁護士 牧野 房江
3月31日	生活相談員		山岡 清孝
平成23年 4月 1日	法律相談員	弁護士 大島 一	
4月 1日	法律相談員	弁護士 大石 聡子	
4月 1日	生活相談員	宮永 稔	
平成24年 2月15日	法律相談員		弁護士 村越 仁一
3月31日	法律相談員		弁護士 牛場 國雄
3月31日	生活相談員		松本 泰彦
平成24年 4月 1日	法律相談員	弁護士 渡辺 徹	
4月 1日	法律相談員	弁護士 仲野 千恵子	
4月 1日	生活相談員	足立 敏夫	
平成25年 3月31日	生活相談員		齋藤 俊昭
平成25年 4月 1日	生活相談員	大野 芳春	
12月 1日	法律相談員	弁護士 小島 千鶴	
12月31日	法律相談員		弁護士 仲野 千恵子
平成26年 10月31日	法律相談員		弁護士 小島 千鶴
11月 1日	法律相談員	弁護士 仲野 千恵子	
平成27年 3月31日	法律相談員		弁護士 上野 雅威
3月31日	生活相談員		西澤 輝夫
平成27年 4月 1日	法律相談員	弁護士 久常 雅世	
4月 1日	生活相談員	熊澤 雅人	
12月31日	法律相談員		弁護士 宮澤 潤
平成28年 3月31日	生活相談員		宮永 稔
平成28年 4月 1日	法律相談員	弁護士 渡辺 直大	
4月 1日	生活相談員	小山 澄夫	
平成29年 3月31日	法律相談員		弁護士 久常 雅世
3月31日	生活相談員		足立 敏夫
平成29年 4月 1日	法律相談員	弁護士 高木 正博	
4月 1日	生活相談員	川合 義樹	
平成30年 3月31日	生活相談員		大野 芳春
平成30年 4月 1日	生活相談員	青木 登	
令和2年 3月31日	法律相談員		弁護士 高木 正博
3月31日	生活相談員		熊澤 雅人
3月31日	生活相談員		小山 澄夫
令和2年 4月 1日	法律相談員	弁護士 久常 雅世	
4月 1日	生活相談員	松本 三千夫	
4月 1日	生活相談員	長岡 秀樹	
令和3年 3月31日	生活相談員		川合 義樹
令和3年 4月 1日	生活相談員	高橋 忠彦	
令和5年 3月31日	法律相談員		弁護士 島崎 克美
3月31日	生活相談員		青木 登
令和5年 4月 1日	法律相談員	弁護士 島崎 嘉成	
4月 1日	生活相談員	八本 孝次	
令和6年 3月31日	生活相談員		高橋 忠彦
令和6年 4月 1日	生活相談員	大沢 一之	
令和7年 3月31日	生活相談員		長岡 秀樹

年月日	役職	委嘱	退任
令和7年 4月 1日	生活相談員	中村 亨	松本 三千夫
令和8年 3月31日	生活相談員		

○令和7年度 市民法律相談員（弁護士）

齋藤吉宏 伊東秀彦 大島 一 大石聡子 渡辺 徹  
 仲野千恵子 渡辺直大 久常雅世 島崎嘉成 以上 9名

○令和7年度 市民生活相談員

松本三千夫 八本孝次 大沢一之 中村 亨 以上 4名

## (3) 市民法律相談件数

## &lt;相談内容&gt;

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
離婚	138	152	151	136	139
扶養	7	1	4	3	5
親子	17	19	15	16	22
家族	32	39	52	34	43
養子	5	9	5	3	5
認知	3	4	1	1	0
相続	273	347	325	399	315
贈与	7	6	9	13	9
遺言	13	16	6	14	17
財産分与	22	13	5	8	9
成年後見人	12	10	6	7	10
不動産	95	71	75	57	62
貸地貸家	36	36	36	39	25
借地借家	40	42	47	35	52
私道	11	11	3	9	4
土地境界	21	17	19	16	16
登記	2	2	2	3	3
契約	41	32	29	27	37
金銭貸借	129	108	102	101	95
建築	8	10	8	10	5
相隣	46	28	32	41	40
損害賠償	37	42	56	51	53
訴訟裁判	9	12	14	16	9
日照権	2	2	3	6	1
雇用契約	24	22	13	18	11
解雇	3	6	4	8	5
賃金不払い	14	8	7	8	11
名誉毀損	6	3	4	1	2
暴行傷害	5	1	2	7	3
盗難	3	1	2	3	2
窃盗	1	1	1	0	1
失火	0	0	0	0	0
*DV	3	0	0	0	2
児童虐待	2	0	0	1	0
交通事故	8	17	19	16	23
その他	166	169	191	148	213
合計	1,241	1,257	1,248	1,255	1,249

\* DV = ドメスティックバイオレンス

## (4) 市民生活相談件数

## &lt;相談内容&gt;

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
離婚	216	180	142	152	128
扶養	4	2	0	1	3
親子	38	26	30	19	15
家族	104	102	93	75	62
養子	2	5	3	3	2
認知	3	3	0	2	0
相続	658	733	709	628	638
贈与	9	13	20	10	11
遺言	32	22	31	20	17
財産分与	10	3	3	4	0
成年後見人	17	7	6	12	9
不動産	65	48	42	27	25
貸地貸家	12	14	7	11	6
借地借家	32	30	27	18	11
私道	6	6	7	4	3
土地境界	21	21	16	11	12
登記	4	8	12	9	2
契約	15	18	7	11	15
金銭貸借	36	47	47	43	45
建築	10	8	1	4	2
相隣	110	89	80	76	75
損害賠償	13	25	9	19	10
訴訟裁判	7	3	1	2	0
日照権	1	2	1	0	0
雇用契約	8	6	5	2	4
解雇	2	1	2	2	1
賃金不払い	6	1	1	2	1
名誉毀損	2	2	0	5	8
暴行傷害	1	0	0	0	3
盗難	1	2	1	0	1
窃盗	2	0	2	1	1
失火	0	0	0	0	0
*DV	3	2	7	2	4
児童虐待	0	0	0	0	0
交通事故	10	9	5	6	4
その他	110	109	107	71	66
合計	1,570	1,547	1,424	1,252	1,184

\* DV＝ドメスティックバイオレンス

## 7. 人権相談

「人権相談」とは、法務局が窓口となり、差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉棄損、プライバシー侵害などを受けて悩みを抱える人たちの相談を人権擁護委員が伺い、必要に応じて調査を行い、適切な措置をとります。

人権擁護委員については、市が市内在住居住者の中から適格者を選任した後、市議会への諮問、さらには法務大臣に推薦し、法務局において弁護士会及び人権擁護委員連合会に意見を求めて検討した後、法務大臣が任期3年で委嘱しています。

現在、人権擁護委員として19名が委嘱されており、委員は下記のとおりです。

### (1) 人権擁護委員（令和8年3月31日現在）

米原仁子	川田由美子	関根金一郎	加藤廣行
齋藤吉宏	渡辺徹	丸本武子	岡村弘子
雨宮宏	山本稔	鈴木登	山口美恵子
小杉典子	福澤繁樹	岩橋泉	中嶋深雪
齋藤正恵	會津真子	川崎敬民	

以上19名

### (2) 相談日

相談日	時間	場所	方法
毎月第2・4木曜日 (祝日を除く)	13:00 ~ 16:00	総合窓口センター 相談室 (フェイス5階)	先着順
毎週月曜～金曜日 (祝日を除く)	8:30 ~ 17:15	千葉地方法務局船橋支局 相談室	先着順

## 8. 行政相談

「行政相談」とは、日常生活の中でおこる国や県・市（法定受託事務）等の行政の業務に対する市民からの意見・苦情・要望などを行政相談委員が公正、中立な立場で関係行政機関に斡旋し、問題解決に努めます。

行政相談委員については、社会福祉団体・消費者団体・女性団体・町会など地域住民に密着した活動をしている人、また、行政書士・教師・行政業務経験者など対人応対の経験が豊富な人を市が推薦し、総務大臣が任期2年で委嘱をしています。

現在、行政相談委員として9名委嘱されており、委員は下記のとおりです。

### (1) 行政相談委員（令和8年3月31日現在）

高山達郎	玉置一夫	湯浅勇	小川由美子
狩野桂一郎	瀬上きよ子	西崎勝則	秋山孝
荒川秀一			以上9名

### (2) 相談日

#### ○定例相談

相談日	時間	場所	方法
毎月第1・3木曜日 (祝日の場合は別週)	13:00 ~ 16:00	総合窓口センター 相談室 (フェイス5階)	先着順

#### ○特設相談

相談日	時間	場所
船橋一日合同行政相談所※ 9月25日(木)	13:00 ~ 16:00	船橋市役所1F 美術コーナー

参加機関：行政相談委員・千葉県弁護士会・千葉県税理士会・千葉県社会保険労務士会  
千葉県行政書士会・千葉司法書士会・千葉地方法務局船橋支局  
千葉行政監視行政相談センター

## 9. 各種懇談会

### (1) こども未来会議室 ～船橋の未来に“たね”をまこう～

船橋市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていくこと、また、こどもたち一人ひとりが社会を動かす力を持っていることを体験してもらうことを目的として、市内の関係団体（船橋青年会議所、船橋商工会議所青年部、さざんか募金運動推進協議会、船橋法人会青年部会）と市役所の若手職員との共催により実施。

#### ○概要（基本実施内容）

対象学校：市内28中学校（市立26校 私立1校、県立船橋夏見特別支援学校）

対象生徒：中学2年生

参加人数：各校2名

会場：職員研修所及び市役所9階

内容：第1部 テーマに沿った意見発表

【テーマ：「私たちが市長になったら〇〇します！」～魅力あるまち船橋へ～】

第2部 市長室見学ツアー

#### ○実績

年度	内容	
令和7年度 28校(55人)	日数	4日【7/30(水),8/4(月),8/5(火),8/7(木)】
	代表的な提案	・若者の意見を吸い上げるための意見箱を設置します ・熱中症対策として中学校に自動販売機を設置します
令和6年度 28校(55人)	日数	4日【7/29(月),7/31(水),8/1(木),8/2(金)】
	代表的な提案	・空地を利用したこどもたちの居場所を作ります ・ヘルプステーションを設置します
令和5年度 28校(56人)	日数	4日【7/31(月),8/1(火),8/2(水),8/3(木)】 地域を混合して各日7校参加
	代表的な提案	・船橋の特産物を全国に広めます ・詐欺被害、撲滅パーフェクト(音楽会を通じて詐欺被害防止を呼びかける)
令和4年度 28校(56人)	日数	4日【8/1(月),8/2(火),8/4(木),8/5(金)】 地域を混合して各日7校参加
	代表的な提案	・地域活性化のイベントを行います ・牛乳パックのストローレス化やリサイクルを進めます
令和3年度 29校(58人)	日数	4日【8/2(月),8/3(火),8/5(木),8/6(金)】 地域を混合して実施 初日は8校、以降各日7校参加(県立特別支援学校参加)
	代表的な提案	・通学路を整備します ・船橋市若者応援プロジェクト!～中・高・大学生と交流して楽しく学ぼう～
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
令和元年度 28校(55人) ※	日数	4日【8/5(月),8/7(水),8/8(木),8/9(金)】 地域を混合して各日7校参加
	代表的な提案	・体育館にエアコンを設置します ・千葉ジェッツふなばしと共同で市をPRします

平成30年度 28校(56人)	日数	4日【8/2(木), 8/7(火), 8/8(水), 8/9(木)】 地域を混合して各日7校参加
	代表的な提案	・給食フェスを開催します ・三番瀬海浜公園にランニングコースをつくり、スズキマラソンを行います
平成29年度 28校(56人)	日数	4日【7/28(金), 8/2(水), 8/4(金), 8/7(月)】 地域を混合して各日7校参加
	代表的な提案	・飯山満の読み方正答率100%を目指します ・伝統文化(ばか面)をより多くの人に伝えます
平成28年度 28校(56人)	日数	4日【7/26(火), 7/28(木), 8/1(月), 8/3(水)】 地域を混合して各日7校参加
	代表的な提案	・なしフェスティバルを開催します ・ながら歩き防止条例を制定します
平成27年度 28校(58人) ※	日数	5日【7/28(火), 7/30(木), 7/31(金), 8/4(火), 8/6(木)】 市域を5ブロックに分けて開催 北部:7/28 中部:7/30 東部:7/31 南部:8/4 西部:8/6
	代表的な提案	・ボール遊びができる公園をつくります ・自習スペースをつくります
平成26年度 28校(57人) ※	日数	5日【7/22(火), 7/29(火), 7/31(木), 8/5(火), 8/11(月)】 市域を5ブロックに分けて開催 北部:7/22 中部:7/29 東部:7/31 南部:8/5 西部:8/11
	代表的な提案	・道路を広くし街灯を増やして、より安全なまちにします ・「船橋の良さや特産物をPRします」

※3名又は1名での参加有

## (2) まちづくり懇談会

まちづくり全般について、市内で活動している様々な市民団体等と市長が直接対話することにより、市民の市政への参加促進を図るとともに、市民の意見・市民力を今後の市政に活かすことを目的として実施。

### ○実績

#### ●令和7年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R8.1.27	劇場と文化施設の設立を提案します	船橋・芸術文化まちづくり市民の会

#### ●令和6年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R6.7.24	常設のプレーパークの検討や 遊び道具を保管する倉庫の設置	プレーパーク船橋
第2回	R6.10.23	防災サロンの開催や 市総合防災訓練の充実	船橋SLネットワーク

●令和5年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R5. 5. 27	ジョギングステーション（ジョギングの拠点）やりレーマラソン大会	船橋行田公園走友会
第2回	R5. 8. 10	地域との接点づくりや同窓会員のポテンシャルの活用に向けた組織づくり	船橋市いきいき同窓会
第3回	R5. 10. 7	地域の一人ひとりと、地域活動の接点、つながりをさらに増すための仕掛けづくり	ふなボノ

●令和3年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R4. 2. 13	小室地区のまちづくり	小室地区連絡協議会

●令和2年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R2. 11. 19	未来へつなぐ恵み豊かな環境をめざして	アースドクターふなばし

●令和元年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	R1. 8. 22	市民や地域の人たちに愛される文化のまちづくり	ふなばし演劇鑑賞会
第2回	R1. 11. 11	塚田地区のまちづくり	塚田地区連合自治会
第3回	R2. 2. 10	防災に強いまち「船橋」にするために	船橋市PTA連合会

●平成30年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H30. 4. 13	ボランティア活動の活性化	ボランティアサロンふなばし （愛称）「ボラサロ」
第2回	H30. 5. 7	非常時に備えある市	船橋防災連絡会
第3回	H30. 7. 9	森林整備並びに保全のあり方について	特定非営利活動法人こびすくらぶ
第4回	H30. 7. 24	未来につなぐ恵み豊かな環境のまち	坪井湿地を復活する会
第5回	H30. 8. 25	福祉のまちづくりについて	八木が谷地区社会福祉協議会
第6回	H30. 10. 26	障害者への理解や支援体制	船橋市障害福祉団体連絡協議会
第7回	H30. 11. 12	塚田地区のまちづくり	塚田地区連合自治会
第8回	H31. 1. 10	これからの国際交流協会の進む道	船橋市国際交流協会
第9回	H31. 2. 5	笑顔があふれる子育てのまち	船橋市PTA連合会

●平成29年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H29. 5. 11	安心して暮らせるまち	船橋市視覚障害者協会
第2回	H29. 11. 13	道路問題、老人福祉問題	塚田地区連合自治会
第3回	H30. 1. 11	安心して暮らせるまち	コープみらい千葉1区ブロック委員会
第4回	H30. 2. 17	笑顔があふれる子育てのまち	船橋市PTA 父親の会（総称）

●平成28年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H28. 4. 26	市民に愛され、育まれるまち	船橋市自治会連合協議会
第2回	H28. 7. 6	農ある暮らしで健やかで 生きがいを持てるまち	船橋市援農クラブ
第3回	H28. 11. 8	安心して暮らせるまち	宮本地区民生委員児童委員協議会
第4回	H28. 11. 19	笑顔があふれる子育てのまち	子育て応援メッセ in ふなばし実行委員会
第5回	H29. 1. 28	笑顔があふれる子育てのまち	船橋市PTA 父親の会（総称）
第6回	H29. 1. 31	4Hクラブの将来と 今後の都市農業について	船橋市農業青少年クラブ（通称：4Hクラブ）
第7回	H29. 3. 29	船橋市障害福祉センター設立について	船橋市障害福祉団体連絡協議会

●平成27年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H27. 6. 3	子どもを守るまちづくり	船橋市PTA連合会
第2回	H27. 8. 10	精神障害者が安心して暮らせる まちづくり	オアシス家族会
第3回	H27. 10. 9	バスケの街 船橋に	森 z o u WORKSHOP
第4回	H27. 10. 13	非常時への備えのあるまち	船橋SLネットワーク
第5回	H27. 12. 4	男女共同参画の推進	ふなばし女性会議
第6回	H27. 12. 21	安心して暮らせるまち	高根台地区社会福祉協議会
第7回	H28. 2. 11	笑顔があふれる子育てのまち	船橋ワーキングマザーの会

●平成26年度

開催回	実施日	テーマ	団体名
第1回	H26. 5. 20	市政執行方針の推進と自治活動に 求められるまちづくりへの期待と責任	船橋市自治会連合協議会
第2回	H26. 6. 30	障害者が地域で安全・安心して 暮らせるためには	船橋市障害福祉団体連絡協議会
第3回	H26. 7. 16	船橋市市内一円の公園、街路樹等を きれいで安全に保つには	船橋造園協同組合
第4回	H26. 10. 8	自治会の活性化	和同会
第5回	H26. 11. 10	2020年東京オリンピックに向け、 我々船橋市民ができること	オリンピックを楽しみにするママの会
第6回	H26. 11. 18	市民の居住環境の向上に伴う、 経済の活性化について ～市との防災協定等について～	千葉土建一般労働組合 船橋習志野支部
第7回	H26. 12. 24	市民の創意と意欲を生かした 協働のまちづくり	市民協働推進連絡会
第8回	H27. 1. 23	ひとり暮らし高齢者等見守り活動	「ひとり暮らし高齢者等見守り活動」実施団体







令和7年度「市民の声」

令和8年5月

発行 船橋市 市長公室 市民の声を聞く課

〒273-8501

千葉県船橋市湊町2丁目10番25号

電話 047(436)2784